

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行 第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第3章 その他の秘跡、および準秘跡」を解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

第3章 その他の秘跡、および準秘跡

典礼憲章

⑳

～第二バチカン公会議公文書より～

秘跡の意義： 秘跡は、以下の三つのためにあります。

- ☆ 人々が聖霊の働きによって罪から救われ、神様の聖性にあずかり、聖なるものとされるため
- ☆ イエス様の「からだ」である教会を形作るため
- ☆ 神様に礼拝をささげるため

また、秘跡が「しるし」であることにより「信仰を育てる」ためにも役立ちます。何故なら、秘跡は信仰によって満たされますが、それだけではないからです。秘跡の「ことば」や「ものごと」によって更に信仰が養われ、強められ、信仰を表わす事が出来るようになるのです。ですから、七つの全ての秘跡は「信仰の秘跡」と呼ばれるのです。

「秘跡」はわたしたちに恵みを授けてくださるものですが、「秘跡の祭儀」はわたしたちがこの恵みを実り豊かに受け、神様を正しく礼拝し、神様から頂く愛を皆で分かち合うために、信者として最も良い準備をさせてくださるものです。

ですから、信者が「秘跡のしるし」を難なく理解し、キリスト教生活を養うために制定された「七つの秘跡」に熱心に与ることはとても大切なことです。

参考 《七つの秘跡：洗礼・堅信・聖体・ゆるし・病者の塗油・叙階・結婚》

(つづく)